

深山センターハウス館内全面禁煙のお知らせ



平成27年9月1日より

館内は「禁煙」となりました。

「健康増進法（第25条・受動喫煙の防止）」の趣旨等を踏まえ、受動喫煙の防止措置として、館内を全面禁煙とさせていただきます。

なお、建物外（西側入口横）に喫煙場所を設けております。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

深山センターハウス管理者